

# 令和2年 第8回（12月）吉川市議会定例会

## 一般質問通告書

12月10日（木）			
質問者			
通告第1号	4番	戸田 馨	
通告第2号	10番	降旗 聡	
通告第3号	11番	伊藤 正勝	
通告第4号	13番	小野 潔	
通告第5号	15番	大泉 日出男	
通告第6号	14番	五十嵐惠千子	

12月11日（金）			
質問者			
通告第7号	16番	赤出川 義夫	
通告第8号	9番	成本 直寛	
通告第9号	12番	齋藤 詔治	
通告第10号	20番	松崎 誠	
通告第11号	2番	稲垣 茂行	
通告第12号	6番	遠藤 義法	

12月14日（月）			
質問者			
通告第13号	1番	岩田 京子	
通告第14号	7番	飯島 正義	
通告第15号	17番	吉川 敏幸	
通告第16号	8番	雪田 きよみ	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第1号 4番 戸田 馨</p>	<p>未来を担う子ども達の教育・保育×新型コロナウイルス感染症</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症（以下新型コロナ感染症）拡大防止を目的とした「市立小学校、中学校における出席停止」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR検査を受けた人（年齢・属性問わず）の、同居家族（小学生・中学生）にも検査結果が出るまでの間 登校見合わせを願う根拠は</li> <li>・PCR検査を受けた人（年齢・属性問わず）が陽性だった場合、同居家族（小学生・中学生）にも2週間の登校見合わせを願う根拠は</li> <li>・登校見合わせを願う間、学びの保障として取り組んでいるものの有無は。ある場合、その内容は。ない場合、その理由は</li> <li>・児童生徒、保護者に対して混乱を招かないよう、また人権擁護の観点からも適切な行動をとれるよう、学校現場教員に対するガイドラインの有無は</li> </ul> <p>②新型コロナ感染拡大防止を目的とした「市内保育園（公立・民間含む）の対応」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染症発生時の保育施設の対応」の策定過程における市内各保育園と協議の有無は</li> <li>・市内保育園の園児、保育士、園児の家族、保育士の家族が新型コロナ感染症に感染した際、またPCR検査を受けた際、保育園から市への情報提供について取り決めの有無は</li> </ul> <p>③新型コロナ感染拡大防止を目的とした「市内幼稚園の対応」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内幼稚園の園児、幼稚園教諭、園児の家族、幼稚園教諭の家族が新型コロナ感染症に感染した際、またPCR検査を受けた際、幼稚園から市への情報提供について取り決めの有無は</li> </ul>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
	<p>空き家等対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月定例会にて、「空家への対策」を質問する中、空家の適切管理について市独自の取り組みをお願いしたところ、「市独自の空き家の適正管理に関する条例等を制定しているところは幾つか、書類等または資料等で確認させていただいている。できる限り市民の皆様が住みやすい環境を整えられるよう検討を進めてまいりたい」との答弁を市民生活部長よりいただいている。市独自の取り組みについての進捗状況を伺う。</li> </ul>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第1号 4番 戸田 馨	スポーツ施設整備	令和2年9月定例会にて、「分散型でのスポーツ施設の充実も含めて検討」とのご答弁をいただいた。検討の進捗を伺う。	市長 担当課長
	公共施設等総合管理計画から 実行性あるマネジメントへ	①屋外市民プールの今後について、検討の進捗は ②個別の公共施設ごとの「長寿命化計画」の策定の進捗は ③長寿命化計画の中で市内各施設の目標使用年数の設定、改修周期の設定、コストマネジメントが見える化し、市全体の公共施設マネジメントとして公共施設の種別と役割をマッピングに落とし込み、公共施設の増減に取り組むべきと考えるが見解は ④市民サービスセンターの設置要望はご周知のことと思うが、現状の市民サービスセンター取り扱い業務のうち「キヨスク端末で可能なこと」の周知、また「ICT活用で可能となり得る遠隔での申請手続きや相談業務の推進」の検討をより進めるべきと考えるがいかかか。	市長 教育長 担当部長
	未来を担う子ども達の多様な 教育への支援	施設の安全性に対する一定の担保等は必要としても、「市内すべての子ども達に多様な幼児教育の機会を」という観点から、幼保無償化の対象外となった幼稚園類似施設に通う子ども家庭への支援検討を進めていただきたいがいかかか。	市長 担当部長
	公共空間の多様な活用×住民 自治	①公園再生プロジェクトの進捗は ②プレイパークは「自分の責任で自由にあそぶ」をモットーとし、その場は利用者・地域住民との協議で作られ、子どものみならず多様な年代・属性の市民の居場所となり得るもの。行政マターから一部権限が委譲されることにより生まれるプレイパークの「自由と責任」は、住民自治推進のひとつの形でもある。協働を掲げる市として、公園再生プロジェクトに「市民の力で再構築する公園」を位置づけ、既存の公園にプレイパークの要素を組み入れた取り組みをしてはいかかか。	市長 担当部長
住民自治の今後	協働事業「地域の課題を地域で解決する勉強会」各賞受賞にお祝い申し上げます。課題で分類化された各分科会の取り組みが、担当課を超え発展した事業（買い物支援、減災等）を高く評価しながら、これらを短期目標と考える。地域毎の住民自治をより進めるため、次の段階である中期目標（地域の意思決定組織の在り方検討等、意思決定組織に対する予算付け等）実現に向けた取り組みが必要と考えるが、見解と展望を伺う。	市長 担当部長	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 10番 降旗 聡	保緑道の再整備について	<p>ウニクス東側の上第二大場川にふた掛けして整備された保緑道。桂やつつじ、アジサイなどが市民に憩いのひと時を与えてくれています。桂の木は、春から夏場には、散歩やウォーキングなど緑道の利用者に、やさしい木陰を提供してくれています。</p> <p>しかし、大きく張り出した枝葉は外灯を包み込み、胴ぶき枝やひこばえなどは視界を遮り、防犯上の課題も見えています。さらには、桂の木の植樹した間隔も狭く、互いに養分を取り合い、生育にも影響が出ています。</p> <p>また、つつじを植樹した場所には、数年前から笹が目立つようになり、つつじを侵食している状態です。</p> <p>そこで、保緑道の再整備が必要であると考えますが、市の見解を伺います。</p>	市長 担当部長
	快適な道路網の充実、生活道路の安全確保について	<p>第5次総合振興計画後期基本計画では、「歩行者や自転車が安全に通行できるよう、生活道路の拡幅や舗装等の整備を推進します。」「歩道の新設や段差の解消に努めます。」としています。</p> <p>多くの市民から、生活道路の充実、段差解消についての意見をいただきます。財源など様々な課題があるなか、交通量の多い吉川駅北口周辺地区の歩道整備を進めるべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>また、吉川駅北口周辺地区では、駅前スーパーをはじめ、商業施設が多数あり、最近ではコンビニエンスストアも出店し人や車の流れに変化が出てきました。</p> <p>そこで、ゾーン30の整備について市の見解を伺います。</p>	市長 担当部長
通告第3号 11番 伊藤 正勝	吉川第2最終処分場問題	<p>今回は主に3つのテーマに焦点を当てます。そのひとつは吉川の第2最終処分場の問題。次に吉川美南駅東口開発（商業ゾーン）の今後。3つ目は拡大期のコロナ感染症への取り組みであります。いずれも継続のテーマであり最新の情勢を踏まえ一歩進んだ答弁を期待しています。</p> <p>東埼玉資源環境組合の吉川第2最終処分場問題についてはリユースの組合議会で3回質問に立ち、先の9月市議会でも取り上げています。吉川第2最終処分場はSDGsやCO2削減の見地から本体の灰溶融炉の稼働を中止。これに伴いスラグを埋め立て処理する吉川第2最終処分場も業務を停止。すでに2年半を経過しています。東京ドームを上回る広さ。東口開発の予定地に隣接する好立地。まさに市民への「天からの贈り物」と言えます。</p> <p>質問です。▽この天恵ともいえる最終処分場について、現状をどう認識していますか。▽活用にむけての取り組みは如何ですか。▽今後の方向、手順についても伺います。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	東口開発地「商業ゾーン」について	<p>第2のテーマは東口開発地の「商業ゾーン」に関連してです。駅前の商業ゾーンは新しい吉川の顔になるスペース。11月末に進出希望企業の公募が始まりました。</p> <p>質問です。▽商業ゾーン公募の基本的考え。北側部分を先行する理由と取り組み。これまでの反応。▽南側部分は文化施設等公共施設の配置計画を固め連動して公募を考えるとのこと。現時点での構想。協議内容。計画検討委員会のメンバー、今後について伺います。</p>	市長 担当部長
	旧J Rグラウンドの扱いは	<p>▽駅前の部分には旧JRグラウンド用地2.8haが含まれています。運輸施設支援機構から当時の農用地の評価額で購入したと受け止めています。この用地の差益は新駅の建設費に充当すべき、そうすれば新駅は負担ゼロで建設できると提起もしてきました。今回この用地を開発公社から市が購入、区画整理事業に臨んでいます。</p> <p>▽この用地の扱いはどうなっているのか。事業費として計上されているのか。その処理と扱いについての考え方と実状の質問です。</p>	市長 担当部長
(続) 通告第3号 11番 伊藤 正勝	コロナ感染症の取り組み	<p>コロナ感染症は第3の波へ。拡大期から一部では危険なピークの時期に入ったとされています。無症状の人が気づかないうちに周囲の人に感染させる恐れが指摘されています。市民の暮らしと健康を守る役割は一段と重くなっています。</p> <p>質問です。▽現状の認識とともに吉川市の使命と役割について改めて伺います。▽インフルエンザとの同時発症が懸念されています。これまでのインフルエンザ発症状況。予防接種の接種状況。去年との比較を交えてご説明ください。</p> <p>コロナの診療・検査を同時に行う医療機関が埼玉県では1100ヶ所を超え県が指定し公表(12月1日)しました。</p> <p>▽吉川市の指定件数、その具体的内容。「公表」に伴う反応があれば伺います。</p> <p>いわゆる行政のPCR検査について質問します。▽5月22日以来の検査件数、陽性率。最近の傾向を含め今後のこの施設の役割りや内容の変化について伺います。▽検査の場所は非公開でしたが今後も非公開を継続しますか。その理由もお聞きします。</p> <p>コロナの集団感染。いわゆるクラスター防止のため県は高齢者福祉施設を中心に巡回指導する施策を展開しています。</p> <p>▽市内でクラスター発生はありますか。▽市内の巡回対象の施設の数とこれまでの巡回の実施件数。その内容と効果について。</p> <p>市内の幼児や学童にも感染者が出ています。</p> <p>▽20歳以下の発生件数、人数。▽その時の学校や幼稚園等の検査や防止対策、休校等の</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第3号 11番 伊藤 正勝	コロナ感染症の取り組み (続)	措置の実状をご紹介ください。▽保健所の指導内容は。▽各自治体や教育委員会で予防対策のマニュアルを作っています。吉川での実状と内容、考えについてご説明ください。	
	電子申請についてマイナンバーカードの普及は	デジタルの時代。マイナンバーカードの普及率のアップは国策。マイナポイント。▽マイナンバーカードの吉川市の実状、取り組み、市民の関心、コロナの影響について伺います。▽今後の普及対策と活用の方向についてもお聞かせください。	市長 担当部長
通告第4号 13番 小野 潔	1. 新型コロナ対策について	10月26日に召集された臨時国会では、菅新総理の所信表明が行われました。公明党との連立政権合意に基づいた演説であったと受け止めています。総理は更なる新型コロナ対策、地球温暖化対策、行政のデジタル化、活力ある地方づくり、社会保障改革とウイズ・アフターコロナを見据えた新しい日本の未来像を示唆したものであります。このことを踏まえ公明党市議団では、11月20日、中原市長へ令和3年度吉川市予算編成並びに施策に関する要望書を提出いたしました。With・After 新型コロナ対策を含め6部門222項目の申し入れを行いました。そこでWith・After 新型コロナ対策及び第6次総合振興計画策定について以下のことをご質問いたします。 ①当市では、国の第一次、第二次補正予算による地方創生臨時交付金により様々な対策をされて参りました。なかでも、ア、ひとり親家庭支援、生活困窮者への緊急小口資金、住居確保給付金(家賃支援)の利用状況と長引くコロナ禍での利用者、利用希望者の現状の把握と認識は。イ、当市の事業継続支援給付金(10万円)の利用状況と市内事業者の経営環境の現状認識については。ウ、7月の臨時議会補正予算で計上した情報化推進事業のタブレット70台、ノートパソコン50台の購入・利用状況は。 ②全国的に感染の拡大が続く中、当市においても11月26日現在61名の感染が確認されています。国ではG o T o トラベルの一部地域の対象見直しやG o T o イートの利用が一時中止など都道府県に委ねられています。またマスク会食やフェースシールド会食を推奨している現状です。当市においても飲食店等事業者、利用者、市民への再度の周知、徹底が必要と思いますがいかがですか。 ③当市においても感染拡大に伴い市民の中で様々な情報が飛び交います。医療従事者、保育、介護、学校等の従事者、利用者への偏見や差別を生まないことが最重要と考えますが対応とご見解をお伺いいたします。 ④国では10兆円規模ともいわれる第3次補正予算の編成に着手していますが、市の見解をお伺いいたします。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第4号 13番 小野 潔	2. 第6次総合振興計画策定について	菅総理が所信表明で語られた地球温暖化対策、行政のデジタル化は産業構造を変え新たな日本社会の変革をもたらすものと考えます。当市における向こう10年の計画、第6次総合振興計画策定に重要にかかわることと思います、そこでお伺いいたします。 ①デジタル庁の設置による行政のデジタル化について、年内にもまとめられるであろうといわれています。国の動向にもよりますが、現状においてどのような見解を持ち第6次総合振興計画に位置付けていかれるかご見解をお伺いいたします。 ②国では2050年までに温室効果ガス実質ゼロに向けた対策の推進を掲げました。2020年までとした吉川市環境保全指針を新たに作成する時期とも重なります。まずは10年間の第6次総合振興計画にどのように位置付けていかれるのかご見解をお伺いいたします。 ③現在平成12年作成の「吉川市都市計画マスタープラン」(概ね20年の吉川市の将来像を考え、計画的に進める)の改定の時期でもあります。新型コロナにより、テレワークに見られるように働き方が大きく変化しています。また2050脱炭素社会により、大きく産業・社会構造が変わっていく10年でもあると思われまます。このような状況の変化は「吉川市都市計画マスタープラン」の改定にも深く係わることと思われまます。このようなことを踏まえ、同時期に作成される第6次総合振興計画に位置付けていく重要な要素、ポイントについてお教えてください。	市長 担当部長
	3. 押印省略について	行政のデジタル化に伴い行政への申請等における「押印」の廃止、省略について、現状と今後についてのお考えをお伺いいたします。	市長 担当部長
	4. 温室効果ガス実質ゼロに向けた取り組みについて	2050年温室効果ガス実質ゼロに向けた取り組みとして、公用車を電気自動車化してはと考えるかご見解をお伺いいたします。	市長 担当部長
通告第5号 15番 大泉 日出男	1. 情報発信について	日々刻々と変化をしており膨大な量の情報が集められ、編集作業は大変であると推察いたします。若い方で慣れている方でも、多い情報量の中から知りたい情報を見つけるのに一苦労するのが実情で、高齢者やPCに不慣れな方は、なおさら見つけ出すことが困難な状況であります。また、こちらからアクセスしないと情報を得ることができませんので、情報発信の仕方を工夫する必要があると、有益な情報、特に新型コロナウイルス感染症に関する支援策の情報を多くの市民にプッシュ型で伝えることが重要であると考えます。 現在、新型コロナウイルス感染症情報はHPの一番先にアップされておりますが、ある市民の方か	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第5号 15番 大泉 日出男</p>	<p>1. 情報発信について (続)</p>	<p>ら、知りたい情報に、なかなか到達ができない、とのご指摘をいただきました。そこで、以下お伺いします。</p> <p>①情報発信の充実についてお伺いいたします。</p> <p>現在の市のHPの現状について、トップページから「よく見られているページ」という画面があるのは良いが、なぜか一番下、一番めだたない所にある、ページ構成の意味がよくわからない」や、「防災、防犯、医療の比較的目標立つ、普通サイズのアイコンが真ん中にあると思えば、実は、あまり目立たない、一番上の小さい黒ぬりしているアイコンの項目から入った方が限りなく市民生活に密着した情報にたどり着ける場合が多くある」などがあげられます。</p> <p>そこで、民間企業のHP機能にはよくあるのですが、カーソルをアイコンに置くと自動的にある程度の選択肢が出て案内をしてくれ誘導をしてくれる機能を当市のHP上にも搭載し、一早く、知りたい情報に到達ができるよう改善をすべきかと思いますがご所見を伺います。</p> <p>②新型コロナ情報など、特に重要なお知らせ、有益な情報に関しては、現在使用のツール「安全・安心メール」のほかに、Twitter、ユーチューブを同時に配信する必要があると考えます。LINEやfacebookを導入している自治体も多くみられます。どのツールを利用していても同じ市の情報を得られる仕組みにすべきではないかと思えます。有益な情報発信の充実についてご所見を伺います。</p> <p>③情報弱者への周知方法についてお伺いします。</p> <p>これまで述べてきた情報発信、情報提供については、インターネットを普通に使える前提で考えてきましたが、例えば新型コロナウイルスの感染症に関する吉川市の情報を知りたい人、支援策を必要としている人の中には、PC、携帯メール未利用者、いわゆる情報弱者の方も大勢いらっしゃいます。このような方にも、吉川市の情報をできる限り早く伝えることも考えなくてはなりません。しかし、情報弱者の方にとっては、広報よしかわ等の紙媒体が届かないと情報入手が難しい状況にあります。既に、視覚での情報ではなく、音での啓発、越谷FMとタイアップをして、情報弱者の方ために、新型コロナ関連の有益な情報発信は毎週金曜12:30から10分間“金のなまずラジオ”をこしがやFMの電波を使い放送しており、コロナ情報や市内の支援策の提供をさせていただいております。</p> <p>市長や副市長、教育長のなまの肉声で訴えることができる大事なツールになりえます。</p>	<p>市長 担当部長</p>



質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第5号 15番 大泉 日出男	1. 情報発信について (続)	ラジオは、情報だけでなく、勇気と希望を送ることもできますので、電波を通しての周知をすべきと考えますが、ご所見をお伺いします。 また、合わせて公明党が数度にわたり提案している防災ラジオの導入について現在の状況、お考えについてお伺いいたします。	市長 担当部長
	2. 災害時の要支援者及び事業者等との災害協定	先日、ある市民の方から、吉川駅周辺に60年以上、お住まいのご家族から要望をいただきました。様々な災害が頻発経験をする昨今、要支援者をかかえる中、いざ大雨災害の時には、隣接する民間商業施設の駐車場が開放されれば避難場対策にできるのではないかとのご相談を受けました。 平成31年度市防災計画には“市民が中高層の民間建物を緊急に避難退避できる場所として使用できるよう、建物の所有者や管理者との協定締結等の協力体制の構築に努めるものとする”とあります。そこでお伺いいたします。 ①当市の災害時避難行動要支援者の避難行動手順は、どのようになっていますでしょうか。 ②当市の災害時の事業者等との災害協定は、現在何団体で、今後の予定、及び課題は何かご所見をお伺いいたします。	市長 担当部長
通告第6号 14番 五十嵐恵千子	1. フードバンク吉川の創設を	フードバンクとは、安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動です。 アメリカでは1967年に開始され、現在では世界中の様々な国々でフードバンク活動が行われています。日本では2000年以降フードバンクが設立され始めましたが、フードバンク活動の背景となる「食品ロスの問題」と「貧困問題」への認識が十分に浸透しているとは言いがたい状況にあります。今年のノーベル平和賞に世界各地で食料支援を行っている国連世界食糧計画(WFP)が選ばれましたが、世界で取り組むべき大きな問題であると認識しています。 そうしたことから、平成28年6月議会や平成29年3月議会にて、本市食品ロス削減の取組みについてを中心に質問させていただき、昨年3月議会では具体的にフードドライブの実施やフードバンクについて、市のご見解を伺いました。ご答弁では、「これから貧困問題を考えて行く上で、大切な事業の一つであると認識している。子ども未来応援集会などで色々なご意見を伺った上で、どのような組織が必要になってくるかなど、必要な検討を	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	1. フードバンク吉川の創設を (続)	<p>行って行きたいと考えている」と前向きなご見解をいただいておりますが、その後の進捗状況をお伺いします。</p> <p>また、大切な事業の一つであるとの市の認識から、今現在は、市民や各種 NPO 団体などのご支援により、市内 3 カ所で実施されている地域食堂を中心に、フードドライブやフードパントリーが実施され、地域で支援を必要とする多くの方々に温かな思いやりが広がっています。</p> <p>今後も各地域にて、食堂を中心として市民が緩やかに繋がり共助の地域づくりがさらに推進されることを願っています。そこで、今現在、実施されているフードドライブやフードパントリーとも連携しながら、コロナ禍などの影響を受けた生活困窮者や独居高齢世帯の進展などにより、場合によっては生活保護を受けざるを得ないのではないかと思われる一歩手前の自立支援を必要とする方々を対象に、本人申請により食料支援を受けることが出来る当市独自のフードバンク創設をすべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	市長 担当部長
(続) 通告第 6 号 14 番 五十嵐恵千子	2. 魅力ある文化芸術振興の推進を	<p>心豊かな文化芸術立国の実現を目指して、私ども公明党は関係団体との幅広い意見交換などを基に、わが国の文化芸術を振興する初の根拠法となる「文化芸術振興基本法」の制定など多くの施策を実現し、国の取組みをリードしてきました。</p> <p>当市におきましても、これまで、施策に関する要望書や一般質問等にて、①吉川市文化芸術振興条例の制定を。②民間活力を生かし文化芸術のさらなる積極的推進を。③大規模多目的ホールを含め、吉川美南駅東口へ（仮称）吉川文化会館の設置を。④郷土資料館の移設を含めた整備・充実を。など、当市の文化芸術の創造と伝承について様々な提案をさせていただいておりますが、市は条例制定の前段として「文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針」を制定するなど、出来ることから積極的に各種の施策を推進してくださっていると認識しています。</p> <p>しかし、今年は年明けからの新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止・延期などで当市における文化芸術活動も打撃を受けています。そこでコロナ禍であっても「文化芸術の灯は必ず守る」との思いで、今後、With・After 時代を見据え感染拡大防止にどう配慮した文化芸術活動の支援・環境整備をお考えか、現在の活動状況や課題も併せてお伺いします。</p> <p>また、先日「取手アートプロジェクト」を視察させていただきました。この事業は 1998 年から始まった茨城県取手市を中心に展開するアートプロジェクトで、市民・行政・東京</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第6号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>2. 魅力ある文化芸術振興の推進を(続)</p>	<p>芸術大学の三者共同で行なっており、日本で市民が参加するアートプロジェクトの草分け的存在です。その中心となる取手アートプロジェクトは、若いアーティストの創作発表活動を支援し、市民に広く芸術とふれあう機会を提供することで、取手が文化都市として発展していくことを目指しています。主催は各年で少しずつ異なるようですが、いずれも取手市・東京芸術大学・市民で組織されている取手アートプロジェクト実行委員会が中心となって行なっています。</p> <p>取手駅前では、体験美術場 VIVA を運営されていましたが、この VIVA は、駅前ショッピングビルの中にあり、お買い物の途中や学校・会社と家との往復の合間に、誰でも思い思いに使えるところとして位置づけ、新しいことに挑戦できる・アートを誰かと見てみたり・ものづくりをしてみたり・そこでおきていることに参加してみたりなど、日常をわくわくさせる「体験」ができる場所となっていました。</p> <p>当市におきましても、こうした新しい文化芸術振興の感覚を取り入れた「吉川市文化芸術振興条例」早期制定についてお伺いします。また、民間活力を活かし、拠点となる文化会館を吉川美南駅前東口に設置すべきと考えますが、進捗状況についても併せてお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第7号 16番 赤出川 義夫</p>	<p>1. 吉川小学校通学路の安全対策について</p>	<p>吉川小学校の下校時刻、吉川橋から吉川交番前交差点の渋滞を避けるため、吉川小学校の前を通り、県道に抜ける車両が多く危ない状態が続いております。平成30年12月定例会一般質問で同会派議員からも同様の質問後、何も対策されていない状況です。</p> <p>古い住宅街の中にある小学校のため、周りの通学路は狭く電柱も邪魔しています。是非、通学路にグリーンベルトなど視覚で訴える安全対策を設置出来ないか、ご見解をお伺いします。</p>	<p>担当部長</p>
	<p>2. 街路樹の管理について</p>	<p>街路樹の枝葉で街灯の明かりが歩道に届かない場所が多く見受けられ、苦情も届いております。</p> <p>特に今夏のいちよう通りは歩道の植栽木の雑草、樹木の枝が歩道に伸びている箇所が多く、駅からのメインストリートとしては外観が悪く残念な光景でした。市の管理する街路樹の剪定・除草回数が昨年度より6回から3回に変更されていると聞いておりますが、実施回数の変更理由と費用についてお伺いします。</p>	<p>担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第7号 16番 赤出川 義夫	3. 都市計画道路越谷吉川線について	1. 9月定例会の一般質問にもありました越谷吉川線、栄町1327・1360間の横断歩道と押ボタン式信号機の設置計画ですが、その後の様子からも中学生の横断やシルバーカーを押しての高齢者の横断が多く見受けられます。吉川警察署から設置の見通しが立っていないと、ご回答をいただいているようですので、提案させていただきます。新たな信号機の設置が難しいのであれば、大字高富ガード北側の押ボタン式信号を移設するのはいかがでしょうか。この信号機は吉川美南高校の生徒さんの通学に使用されていましたが、現在は吉川美南駅を利用するため頻度が激減しています。 2. 都市計画道路越谷吉川線の三郷松伏線への接続等、今後の計画をお伺いします。	担当部長
	4. 吉川橋の街灯について	現在建設中の吉川橋の主要道路に対しての街灯の定義は、県土木事務所によると道路を照らすためのものとなっています。橋の両側の副道に対しての街灯は、全く考慮していないとのことです。副道南側に関しては既存の防犯灯がありますが、北側には既存の電柱がないため新たに電柱を設置しなければなりません。新たに設置するよりも費用負担が軽減されるので、主要道路に設置する街灯ポール1本で、車道用と反対側の副道を照らすものに変更要望できないかお伺いします。	担当部長
	5. 吉川橋の歩行者道路と土手の接続について	現在の仮橋と土手はスロープでつながっていますが、新しい吉川橋と土手の接続も同様と考えてよろしいのでしょうか。	担当部長
通告第8号 9番 成本 直寛	道庭地区の生活環境保全について	現在、三郷北部土地区画整理が進んでいます。そうした中、道庭地区の方から様々な声が私のもとに寄せられております。 以下、2点について市の見解をお伺いします。 ○大型車の進入・往来や交通量の増加等、今までと生活が一変してしまうのではないかと不安な声が上がっております。道庭地区の生活道路への影響についてどのようにとらえていますか。 ○現在、道庭地区周辺では災害時の避難場所に対する関心が非常に高まっております。十分な避難ができるのかと不安な声も耳にします。当該地区(三郷北部地区)に大型商業施設が建造された際には一時避難場所等の災害協定を結ぶことが必要かと考えますがどのようにとらえていますか。	市長 担当部長
	道庭地区の冠水対策について	○道庭緑地に沿って設置されている側溝が土砂で埋まっています。近隣の住民の方の話では大雨の際には10cmほど冠水してしまうとのことです。側溝内に堆積している土砂の排出が必要であると考えます。市の見解はいかがですか。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
(続) 通告第8号 9番 成本 直寛	道庭地区の冠水対策について (続)	○今後、三郷北部土地区画整理に伴い、今までとは雨天時の水はけや水の流れ方が大きく変わると思いますが、どのような影響を予想されておりますでしょうか。また、現在、対策等をお考えでしょうか。		市長 担当部長
	スポーツ環境の整備について	○現状、美南中央公園多目的広場は土日ですと一団体ずつの利用となっておりますが、東側の遊歩道側まで広場を拡張すること（フェンスの位置を修正すること）で、少年サッカー・少年野球・ソフトボールの団体であれば2チームが同時に活動できるようになります。サッカーにおいては中学生・高校生・社会人も利用できるサイズとなるため、より多くの市民の方がスポーツを楽しめるようになります。また、美南中央公園多目的広場は駅から近く大変に立地が良いので、練習試合・大会等を多く開催すれば市外からの利用者も増え、コミュニケーションが育まれます。ロケーションも良く、人がたくさん集まる吉川市の誇れる多目的広場になると考えます。美南中央公園多目的広場の活用について市の見解を伺います。  ○整備用具置き場の設置について 現在、美南中央公園多目的広場には整備用具置き場がありません。利用団体の方たちは持ち寄りで用具を持参し利用しております。グラウンド利用後も整備道具がないためグラウンドを良い状態に保つことが難しくなっております。整備用具置き場の設置およびブラシ・トンボ・ラインカー等が必要であると考えますが市の見解を伺います。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第9号 12番 齋藤 詔治</p>	<p>吉川美南駅東口周辺地区土地 区画整地事業について</p>	<p>1. 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整地事業地区内の商業ゾーンの一部である駅前 1. 2ha(約3,600坪)が、本年から令和3年度にかけて公共施設整備として検討を踏まえ企業募集との考えが9月議会で都市整備部長が答弁されました。この土地は区画整理事業を推進するにあたり、区画整理事業用地として当時、吉川市が鉄道運輸機構から吉川市土地開発公社に先行取得を依頼したものであり、本年3月議会で吉川市土地開発公社から吉川市が、約7億5千万円で買い戻しを行いました。その買い戻しにあたり、建設常任委員会で吉川美南駅周辺地域整備課長は、「買い戻した用地は区画整理事業に充てる用地ではございませんので、その後、企業に売却を計画しております。要するに、この用地が区画整理事業に充当するようなものではないと。区画整理事業そのものに充てる用地ではないと言うところでご理解いただければと思います。」と答弁されています。しかし現状として土地区画整理事業地区内にあり、事業用地としているこの土地をどのように理解すれば良いのか。実際、減歩率はどのくらいなのか。①吉川美南駅東口周辺地区土地区画整地事業の平均減歩率は47%。②駅前の好条件である。) またその減歩率は、他の関係地権者との公平性をどのように説明いたしますか。</p> <p>2. 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整地事業地区内の産業ゾーン第2回保留地公売(申込9/30締切)審査状況は。</p> <p>3. 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整地事業地区内の商業・業務ゾーン第1回事業者募集(申込11/27日締切)状況は。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第10号 20番 松崎 誠</p>	<p>安全安心のまちづくりについて</p>	<p>1. 江戸川堤防強化対策整備事業と野田橋付近の交通渋滞解消への取り組みについて 千葉県との県境である江戸川にかかる野田橋付近は、県道越谷野田線・三郷松伏線両県の交通が集中することから朝夕の交通渋滞が特に激しくなっている状況と認識しているところがございます。三郷松伏線は堤防上部を通行することから堤防上部部分が拡幅されない限り道路の拡幅が困難なところでもあります。現在進行中の堤防強化対策整備事業の中で野田橋交差点部分の堤防上部部分が拡幅されると聞いております。そこでお伺いします。</p> <p>① 交差点付近の歩道幅、車道幅、右折レーンの設置と青矢印の信号機設置又は時差式信号機の設置は。</p> <p>② 交差点付近の工事時期は。</p>	<p>担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第10号 20番 松崎 誠</p>	<p>安全安心のまちづくりについて(続)</p>	<p>2. 東埼玉道路と都市計画道路浦和野田線(3・3・3)について          関東地方整備局は令和2年3月31日(火)、「国道4号 東埼玉道路(八潮～松伏)」を令和2年度に新規事業化すると発表しました。          この事業は、外環道の埼玉県八潮市内に設けられる八潮JCT(仮称)から北、江戸川の野田橋付近(都市計画道路浦和野田線)まで、約9.5kmの自動車専用道を建設するものです。大部分は高架で、松伏町側の一部区間は土工部となる見込みです。一方、慢性的な交通渋滞の解消のため、野田橋の架け替えを含む都市計画道路浦和野田線の4車線化の早期完成が望まれています。そこでお伺いします。          ① 現在、どのような要望活動をされているのか。市としての考え方は。          ② 今後の見通しは。将来的な土地の利活用は。</p>	<p>担当部長</p>
<p>通告第11号 2番 稲垣 茂行</p>	<p>コロナ禍での教育政策について</p>	<p>令和2年2月27日、安倍首相は全国の小中高・特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで一斉の「臨時休業」を要請しました。          突然の「臨時休業」要請は、学校現場はもとより社会に大きな混乱をもたらし、新型コロナウイルス感染症への不安を深めました。          とりわけ児童・生徒にとっては、学校での学ぶ機会が失われ先生や友人達との交流も断たれ、自宅での長期にわたる「学習」と「自粛生活」を余儀なくされることになりました。          学校再開は6月1日、入学式も実施されました。夏休みは大幅に短縮され、7月23日から8月16日までとなりました。          8月17日からの2学期。最高気温、熱中症アラートが発令される中、マスク着用で登校。異常な2学期がスタートし、分散登校(交代制)が実施されました。          政府は第2次補正予算で、文科省の「学びのパッケージ」を進めるため、人的整備318億円、加配教員40億円(3,100人)、学習指導員に232億円(61,200人)を計上。一方、一次補正で計上された「GIGAスクール構想」には2,292億円と、けた違いの予算を投入。ICT教育が一気に加速することになりました。          当市でも今年度中には、1人1台のタブレット端末が児童・生徒に配置され、通信環境が整備されます。</p>	<p>市長 教育長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第11号 2番 稲垣 茂行</p>	<p>コロナ禍での教育政策について(続)</p>	<p>そこで、ICT教育の位置づけや対面教育との関係、コロナ禍での教育政策の諸問題等について改めて振り返るとともに、これからの「学校の在り方」等について質問をいたします。</p> <p>1 首相の「休業要請」に対する市の対応</p> <p>①「臨時休業」決定に至る検討経過</p> <p>②「休業」の法的根拠（教育法体系での感染症対策）</p> <p>2 休業期間中の対応</p> <p>①自宅学習の実施方法（学習内容・指導・点検等）</p> <p>②学校・教育委員会間の意思疎通方法及び児童・生徒・保護者との連絡体制</p> <p>③休業措置が長期化したことによる問題点と対応</p> <p>3 学校再開にあたり</p> <p>①2重リスクの中での学校再開決定に至る判断と感染症対策</p> <p>②文科省通知（告知）に対する市の考え方と具体的取り組み 学びの保障（パッケージ）・重点化・複数年実施等と学習指導要綱との関係</p> <p>4 GIGA スクール構想の取り組み</p> <p>①ICT教育の位置づけと対面教育との関係</p> <p>②ICTの効果的な活用に向けたこれまでの取り組みと、令和3年度以降の具体的取組（支援内容含）及びスケジュール。</p> <p>③「臨時休業対策会議」の概要とICT部会での検討内容</p> <p>④「電磁波」等による健康被害対策</p> <p>5 これからの学校の在り方（子どもの学習最適化のために） 小人数学級、教職員定数の改善が必要であり、そのことが感染症対策にも有効だと考えるが市の見解を伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>通告第12号 6番 遠藤 義法</p>	<p>1. 令和3年度予算編成に向けての特徴と課題は</p>	<p>1. 令和3年度の予算編成にあたって、</p> <p>(1) 市長が職員に指示した予算編成の基本的考え方、方針は何か。</p> <p>(2) 新型コロナ禍で市民生活がきびしさを増すなかで、健康や暮らし優先の施策が求められていると考えます。課題と施策の特徴は何か。とりわけ第5次吉川市総合振興計画、後期基本計画最終年度としての到達と総括、今後取り組むべき施策について市長の考えは。</p>	<p>市長 担当部長</p>



質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第12号 6番 遠藤 義法</p>	<p>1. 令和3年度予算編成に向けての特徴と課題は(続)</p>	<p>(3) 個人市民税、法人市民税など減収が予測されますが、その見通しと予算総額は。  (4) 政府は、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画を下回らないよう実質的に同水準を確保」としています。一方、地方交付税の概算要求額は、前年度比▲2.4%です。見通しを伺います。臨時財政対策債の増など懸念されますが市の認識は。地方交付税の財源不足のなか、規定に基づく交付税率の引き上げを総務省は事項要求しているが、市も後押しするなどの取り組みが必要と考えますが、対応は。  (5) 個別課題として令和2年度施政方針で掲げられている ①総合的な治水対策の新たな検討について。 ②ひとり親家庭、生活困窮世帯への支援策。 ③三輪野江地区での農業拠点施設整備。 ④総合運動公園の方向性と屋外市民プールの今後の在り方。についてどのように施策実施を考えていますか伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第13号 1番 岩田 京子</p>	<p>2. 吉川駅北口周辺の治水対策の進捗状況は</p>	<p>2. 豪雨災害が多発する中で、吉川駅北口周辺の治水対策の新たな施策の考えは。中川の護岸工事、底浚いの国の年度計画を明確にし、市民への説明責任があると考えますが、対応は。底浚い時期、内容の基準があればお聞きします。  木売落排水機場を活用した駅前地域の治水対策はできないかとの意見を伺いました。旧流路・木売落の下流部は共保ポンプで中川に排水し、上流部は木売落排水機で中川に排水することは可能か。木売落排水機のポンプ排水能力に余力はあるのか、実施に向けての課題と費用等を伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
		<p>①吉川市の財政状況について、コロナ以前も大型事業が続き厳しい状況であったとみておりましたが、このコロナ禍、国からの補助金、イベントの中止、残業の有り様、人材の投入など至るところに影響が出ているとは思いますが。動向についてお聞かせください。  ②令和3年度当初予算編成の状況について。「通常通りの見直し」という声もあれば「コロナの影響による緊縮」などの声もありますが、どのような予算編成方針だったのか。各部署はそれをどのように反映させ事業計画を立てたのか。特筆すべきことがあればご説明ください。  ③担当課からの要求の積み上げによる、歳入歳出収支ギャップはどのくらいあるのか。  ④予算編成・財政の見える化をどう図っていくか。  ⑤市民と行政との共働事業、自主的に予算的な部分も計画を立てていくという、新しい形のチャレンジでもある「地域課題を地域で解決するための勉強会」の進捗状況について。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	菅首相による2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をうけて吉川市の対応は。	<p>①菅首相は、10月26日の所信表明演説で「2050年温室効果ガス実質ゼロ」を宣言しました。さらに今月19日には衆議院で、翌20日には参議院で、「気候非常事態宣言」が全会一致で可決されるに至りました。気候危機対策に向けて、日本でもようやくその重要性が社会的に認識され、大きな一歩が踏み出されたことを大変喜ばしく受け止めています。吉川市ではこれまで「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に対して消極的でしたが、この国の方針転換を受けどのような舵取りをしていくのか。</p> <p>②SDGsではバックカスティングでの取り組みが必要と言われている中で、今年度完成する「エネルギービジョン」や「環境保全指針」にしっかりした目標を入れるべきだと考えるが、どのような進捗状況になっているか。</p>	市長 教育長 担当部長
(続)	環境教育 ESD の取組み環境副読本「よしの風」に	20年ぶりに「環境保全指針」が見直されるわけですが、前回「環境保全指針」が完成してから、小学生3、4年生向け、5、6年生向け、中学生向けの環境副読本が作られています。「よしの風」もこのタイミングでリニューアルするべきと考えるが、どのような計画になっているか。	市長 教育長 担当部長
通告第13号 1番 岩田 京子	おあしす・市役所周辺活用が期待されるスペースについて	<p>コロナ禍において、飲食スペースがなく困っている方々の声を多く耳にしています。ちょっとお腹を満たしたくても、館内での食事ができず、外のベンチも少なく途方に暮れる有様です。コロナはまだしばらく続くと予測される中で、以下についてお聞きいたします。</p> <p>&lt;2F庭園&gt;</p> <p>① 元々あまり利用者がいないことが課題になっていました。更なる活用をめざし、テーブル・椅子・日よけ等を設置してはいかがか。</p> <p>② 植栽ボランティア事業導入について。新しい生活洋式にふさわしい外での活動。仲間づくり、ガーデニング、見学、1石3鳥の事業。</p> <p>&lt;おあしす東側、元築山のエリア&gt;</p> <p>③ 築山を撤去したエリアの今後の活用の予定は。</p> <p>④ テーブルと椅子の拡充を。</p> <p>&lt;元は一とふるぽっと跡地&gt;</p> <p>2019年の請願で、閉鎖していた場所の開放と、市民と共にその利活用について検討して欲しいという要望がありました。前者は現在、危険箇所を覆う改修をし、実現しました。コロナ禍で、長時間の利用ができず残念なところですが、一つ目の市民の要望は叶いました。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第13号 1番 岩田 京子	おあしす・市役所周辺 活用 が期待されるスペースについて (続)	後者について具体的な動きがない中で、9月にテレワークのスペースとして活用されるとの 埼玉新聞の記事がでました。それについての説明をお願いいたします。	市長 教育長 担当部長
通告第14号 7番 飯島 正義	1、用排水路しんきぼり改修 と大場川への落としの水路改 修・柵の設置を	<p>市街化調整区域の水路は水田などに配水するための用水路、「落とし」として排水機能を持            っています。また、住宅に隣接する大小の水路はそれぞれに重要な地域基盤を担っています。            それだけに、環境整備が整わなければ、農産物の育成に影響します。いったん大雨になると            溢水し、家に隣接している水路はヘドロ・雑草・悪臭・虫が湧くなどの不衛生なばかりか、            崩れると塀、家屋まで傾いてしまうという深刻な事態をまねいてしまいます。水路は生活基            盤の要となっています。</p> <p>次の点について伺います。</p> <p>①江戸川に沿って三郷へと流れている「用排水路しんきぼり」(川端地内)の改修工事進捗状            況は。</p> <p>②今後の計画と全面工事終了の見通しは。</p> <p>③この間の改修によって排水機能はどの程度改善されたか。</p> <p>④三郷境のしんきぼりの水質は、県の指導により基準はクリアしましたが、堰は閉鎖された            ままです。三郷市との協議はその後どうなっていますか。市は大雨の時は堰を開門すると            していますが、現状は水草が繁茂し、水が流れないと地域の方は指摘しています。除草す            るなどすべきであり、市の認識と対応は。</p> <p>⑤しんきぼりが満杯になった時は、北側の水路に流出し、水が溢れることはないという見解            を 以前市はしています。しかし地域の方からは、「水が流れなく溢れて困っている。何            とかしてほしい。」「しんきぼりから西へ流れる落としの水路状況が悪く、水の流れが滞る            ので周りに水が溢れてしまう」、「県道の下に設置したヒューム管が細いため、水が十分流            れない」などの意見が出されています。水路の改修をすべきと考えます。現状の認識と対            応を伺います。</p> <p>⑥この水路は、県道三郷松伏線の下を通り、大場川へと流れますが、近隣は家が立ち並び、            車などの通行もあり危険だとして、以前から柵設置の要望がありました。水路整備とあわ            せ柵を設置すべきです。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第14号 7番 飯島 正義	2、防犯灯、街路灯の設置を	吉川市市民意識調査報告書の意見や、日本共産党市議団が行っている市民アンケートでも「防犯灯、街路灯を増やして欲しい。街全体が暗く不安」といった声が寄せられています。市の認識はどのようなのか伺います。防犯灯、街路灯の設置を早急を実施し、安全で安心なまちづくりに努めていただきたい。今後の計画について伺います。	市長 担当部長
	3、種苗法改正案について	種苗法は、農作物の新しい品種を開発した人や企業に「育成者権」を認め、著作権と同じく権利を保護しています。同時に、農業者が収穫物の一部を種苗として使う自家増殖については「育成者権が及ばない範囲」で「原則自由」としてきました。改正案は、この条項を削除し、自家増殖を一律禁止にするというものです。禁止対象になる「登録品種」を農家が栽培する場合、種や苗を全て購入するか、一定の許諾料を払って自家増殖するかを強いられることとなります。種苗法が施行された場合、吉川市の農家と農業にどのような影響と負担が増えることになるのか伺います。	市長 担当部長
	4、市道の舗装改修	当市議団が取り組みました「市民アンケート」に寄せられた道路補修等の要望を、「予算編成にあたっての第二次分」として提出させていただきました。来年度の予算編成に伴う道路補修箇所の計画を作成し、市民に提示することが必要と考えます。 大場川から三輪野江小学校に向かう市道3-103(大場川～東大場川)道路補修計画について伺います。	市長 担当部長
通告第15号 17番 吉川 敏幸	1. 大場川拡幅、護岸工事に係る仮橋の設置について	三輪野江地区にある戸井橋西側の大場川の拡幅、護岸工事について ①大場川の拡幅、護岸工事完了までのスケジュールを伺う。 ②工事期間中、仮橋設置の予定は。 ③朝夕の通勤通学はこの橋を利用する人数は。	市長 担当部長
	2. 東埼玉資源環境組合第二最終処分場跡地の現状と今後について	先の9月議会での他会派議員の一般質問に対して、東埼玉資源環境組合が組合の財政計画2018の見直しの中で灰溶融炉設備の撤去、廃止について検討するとしていること、そして、第二最終処分場の今後の利用方法などについて地元連絡協議会並びに市と協議、調整を図りながら検討していくとの考えであることを認識しているとの答弁がありました。現状と今後について伺う。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第16号 8番 雪田 きよみ	1. 新型コロナウイルス対策の 充実を。	<p>①日本共産党吉川市議員団が行った市民アンケートには、548名の方々から回答が寄せられました。その結果、市のコロナ対策・情報提供について「ほぼ満足」は48名、「満足」は7名、合わせてもわずか1割にとどまりました。一方「不満」140名、「やや不満」148名を合わせると53%に上りました。その原因のトップ、260名の方が「情報が少なくわかりづらい」と答えています。新型コロナウイルスについて不安に思うことのトップは「感染したときにPCR検査が受けられるか」317名、「入院・隔離施設に入れるか」267名、「感染時にどのように行動したらよいかわからない」238名でした。市民に対し、適切な正しい情報を届けることが非常に重要と感じています。市の認識を教えてください。</p> <p>②日本共産党吉川市議員団は10月27日、「新型コロナ対策」について4回目となる要望書を提出しました。その中で「施設・集団等の感染拡大を防止するため、一人でも感染者が出た場合には、迅速にその集団全員に対しPCR検査を実施すること」を求めました。市の回答は、「県が濃厚接触者への行政検査を実施している」「検査対象者は、濃厚接触者以外にも拡大されている」とのことでした。具体的な内容を教えてください。</p> <p>③感染を確認された方が増えています。確認された方々の在宅療養に対し、市はどのような支援を行っていますか、教えてください。</p> <p>④PCR検査センター用公用車の稼働状況を教えてください。</p> <p>⑤市はこの間、新型コロナウイルスの影響を受けた個人・事業者に向けた様々な事業を実施してきました。各事業の対象者の見込みと実績及び利用割合、評価、今後の課題を教えてください。</p> <p>⑥相談窓口では、ケースによっては預金通帳の提示を求めていると聞いています。求められた市民から、「究極のプライバシーをなぜ？」との声も寄せられています。市の見解を教えてください。</p> <p>⑦9月17日に行われたプレミアム付き商品券について、「5冊1セットのみの販売」「家族分も購入OK」などの販売方法に疑問の声が寄せられています。市の見解を教えてください。</p> <p>⑧固形石鹼をみかんネットで管理している学校・保育所・幼稚園・公共施設はありますか。その際、ネットの管理をどのようにしているか教えてください。</p>	市長 担当部長
	2. 子どもたちに豊かな教育環境を	<p>①2016年12月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会等に関する法律」が公布され、2017年から施行されました。この法律により、市の不登校支援はどのように変わったのか、どのような課題が残されているのか、教えてください。</p>	教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	2. 子どもたちに豊かな教育環境を（続）	<p>②市内小中学校に在籍する外国籍の児童生徒数及びその子どもたちが受けている教育支援の内容、不登校や登校渋りについての状況を教えてください。</p> <p>③教育現場における性暴力についての認識を教えてください。</p> <p>④教職員の働き方について、埼玉県では変形労働時間制の導入を検討していると聞いています。市の見解を教えてください。</p>	教育長 担当部長
通告第16号 8番 雪田 きよみ	3. 社会保障の充実を	<p>①厚生労働省は75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う窓口負担について、最小で約200万人、最大で約605万人を現行の原則1割から2割に引き上げるとした、患者負担増の五つの案を社会保障審議会の部会に示しました。それぞれの案について、吉川市ではどの程度の人数が対象者として見込まれるかを教えてください。</p> <p>②今でさえ、3割を支払う後期高齢者の方々から「医療費が高くて受診できない」との声が寄せられています。市の認識を教えてください。</p> <p>③埼玉県は今年3月、全国で初めて「ケアラー支援条例」を施行し、「病気や障がい、高齢などで支援が必要な家族などの世話や介護、看護を担う18歳未満の子ども」を「ヤングケアラー」と規定しました。また7～9月、全国で初めてのヤングケアラー調査を実施しました。高校2年生を対象とした調査で、回答者の4.1%がヤングケアラーに該当し、「話せる人がおらず、孤独を感じる」「勉強の時間が十分に取れない」などの声があったそうです。 市でも実態調査、ニーズ把握やアセスメント、支援体制の構築が求められていると考えます。 市の認識を教えてください。</p> <p>④厚労省が10月30日に発表した「介護事業経営実態調査」では、介護事業所の2019年度の平均利益率は2年連続で低下し、過去最低となりました。厳しい経営状況を、コロナが更に直撃しています。 市内介護事業所の経営状況について教えてください。</p> <p>⑤当議員団が行った市民アンケート、「吉川市に特に望む施策は何ですか」との問いに対する回答のトップは「介護保険料の引き下げ」と「国民健康保険税の引き下げ」でした。 来年度の改定の見通しについて教えてください。</p>	市長 担当部長